

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年4月6日（月）午後3時24分～午後3時58分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長 総務部長
市民部長 地域文化スポーツ部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和8年狛江市議会第2回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案1「狛江市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」から3「狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」までは、法律の改正に伴い3月31日付けで条例改正の専決処分を行ったため、その承認を求めるものではありません。4「令和8年度狛江市一般会計補正予算（第1号）」は、現在内容について整理中で、4月21日庁議で審議いただく予定です。5「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、災害医療コーディネーター及び災害薬事コーディネーターの報酬額改定に伴う所要の改正です。6月に実施予定の水防訓練に出席いただく予定があるため、初日審議を予定しています。6「狛江市印鑑条例の一部を改正する条例」は、窓口申請ツール導入等に伴う所要の改正です。7「狛江市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正です。8「狛江市立図書館設置条例の一部を改正する条例」は、新設図書館の名称及び位置等を定めることに伴う所要の改正です。9「狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、委員の任期満了に伴い、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものです。10「狛江市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものです。11「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員の候補者として、法務大臣に対し推薦するために議会の意見を求めるものです。12「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求め

るものです。追加予定議案1「文化財等保管施設新築工事の請負契約について」は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づく契約となるため、議会の議決をお願いするものですが、入札を5月25日に予定しているため、開札して決定次第、追加予定議案として提出予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプラン（令和8年修正（案））について」の説明をお願いします。

部長 本プランの修正案については、3月19日に開催した狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会で協議いただき、修正内容について了承いただいたため審議をお願いするものです。

主な修正点は資料のとおりです。1から5までが、令和7年6月の災害対策基本法等の改正に対応するものです。令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援等の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災DX・備蓄の推進、インフラ復旧・復興の迅速化等が位置付けられましたが、本修正については、福祉的支援等の充実やボランティア団体との連携等を規定しています。さらに5については、令和7年10月26日及び31日に、市災害対策本部と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、東京都社会福祉協議会から狛江市社会福祉協議会に導入された、Kintone災害ボランティアセンター運営支援システムの活用を規定しています。6については、令和7年5月25日実施の総合水防訓練、10月26日実施の総合防災訓練時に、福祉避難所設置運営訓練会場とさせていただいた、「こまえ工房」と「えだまめ」を運営する社会福祉法人足立邦栄会と福祉避難所の協定を締結したため、両施設を規定しました。その他、備品等の更新を行っています。

御意見があれば、4月9日までに福祉政策課へお願いします。いただいた意見を踏まえ、次回庁議で改めて審議いただく予定です。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に、報告事項1「閉会中の委員会等の開催（令和8年7月・8月）及び令和8年第3回定例会関係予定について」を報告してください。

部長 令和8年7月の閉会中における各常任委員会の開催ですが、総務文教常任委員会を7月22日、社会常任委員会を23日、建設環境常任委員会を24日に開催します。開始時間はいずれも午前9時から、場所は第2委員会室です。

次に、令和8年第3回定例会ですが、開催のための会派代表者会議を8月17日に予定しており、この日は決算審査の講評があるため、開始時間は午前10時30分からとしています。議会運営委員会は8月19日で開始時間は午前

9時から、場所はともに第2委員会室です。同日、午前11時から議場にて議案説明会も予定しています。令和8年第3回定例会の日程は、8月26日を初日とし、一般質問は9月2日、3日、4日、7日の4日間、総務文教常任委員会は9月9日、社会常任委員会は10日、建設環境常任委員会は11日に開会します。決算特別委員会は、連休中となりますが、9月18日、24日、25日の3日間を予定し、28日を予備日としています。最終日前の議会運営委員会を10月2日に行い、最終日は5日を予定しています。

なお、市長選後の新市長が所信表明を行う臨時会ですが、開催する場合のスケジュールが第3回定例会招集日と近くなることから、現段階では臨時会は開催せずに、第3回定例会招集日に行うこととします。

最後に、異動に伴う管理職の変更があったため、4月15日、16日、17日開催の各所管の常任委員会において、異動があった管理職のみ、委員会開会前の紹介をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 決算特別委員会は、9月19日からの5連休を挟んでいますが、管理職のなり手も少なくなっているため、日程について働き方改革も考えていただければと思います。

市 長 続いて、報告事項2「令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組に関する説明会(猪方排水樋管の流域)について」を報告してください。

部 長 令和元年東日本台風に伴う浸水被害への対策として、これまでの取組状況及び猪方排水樋管の流域に設置予定のポンプ施設についての説明会を開催します。令和4年7月に浸水被害への市の取組に関する説明会を開催し、その後、基本設計を実施してきましたが、ポンプ施設の配置、規模等が決まったため説明するものです。5月15日午後6時30分から及び5月16日午前10時30分から、いずれも南部地域センターで実施します。広報こまえ4月15日号及び市ホームページ掲載による周知に加え、浸水被害があった地区及びその周辺地区については個別にポスティングをします。

市 長 その他ありますか。

部 長 粕江市長選挙事務従事職員の委嘱人数の変更についてです。

3月31日庁議で指摘いただいた粕江市長選挙事務従事職員の委嘱について、今後トラブルを発生させないため、当日従事していただく委託事業者に対し、可能な限り選挙事務経験者を採用するよう調整するとともに、事前研修の実施や、他自治体でのトラブルも含めた過去の事例や対策の周知等を徹底します。

また、投票事務の職員数については、各投票所2人とお願いしていました

が、今回異動や昇任者が多く、初めて職務代理者や庶務担当を経験する方も多いことから、2人体制では不安である、また、トラブルがあった場合2人では対応し切れないのではないかと声をいただきました。選挙事務に関する知見やノウハウ継承のための選挙事務経験者の確保といった観点からも、投票事務の職員数を見直し、各投票所において職務代理者1人、庶務担当2人の計3人体制に増員することとしました。

なお、3人体制とするのは、当日の投票事務のみで、前日準備及び開票事務については、3人のうち職務代理者を含む2人とします。

市、委託事業者側が一体となって、より万全に選挙事務を遂行できる体制としたいと考えているので、選挙事務に対して御理解、御協力をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 行政提案型市民協働事業のテーマ募集についてです。

令和9年度実施に向け、市民提案型市民協働事業と合わせて募集します。庁議終了後、事務連絡を発出するので、4月21日までに協働コミュニティ課へ提出をお願いします。各課から提出いただいたテーマについては、その後の庁議で審議いただき、広報こまえ等で広く市民公益活動団体に対し募集を行います。その後、8月に公開プレゼンテーション及び審査を行い、9月に市民参加と市民協働に関する審議会から市に対して審査結果についての答申があり、10月に庁議で審議の上、協働団体を決定する予定です。その後、協働団体と協議の上、予算要求を行い、令和9年3月末予算確定後、協働団体と協定を締結し、令和9年4月から事業を実施する流れになります。テーマについては、必ずしも新たな事業を企画立案いただくものではありません。既に実施している事業の中にも、地域の力をうまく活用することで、より効果的・効率的に実施できる事業があると考え、課題解決を図りたいもの、各種計画等で位置付けている施策等で推進を図りたいもの等の観点から、テーマ、事業の設定をお願いします。また、テーマ等の設定に当たっては、団体と協働して企画・実施できるような事業提案が見込まれる内容となるようお願いします。

令和7年度、市長より団体を育てるという視点が必要だと指摘いただいたことを踏まえ、スモールスタートで3年程度をかけて団体を育成していくことも想定して検討をお願いします。また、団体にとっても小さなことから始められると応募しやすいため、既存事業の中からも構わないので、団体と協働することで双方のメリットとなるようなテーマ検討をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 令和7年度に、私からも職員研修を実施して協働の概念を職員に理解して

いただくようにと話をしましたが、研修は行われたのでしょうか。

部 長 確認して報告します。

市 長 他にありますか。

部 長 令和7年8月6日からの大雨災害義援金（熊本県）及び令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金の総額についてです。

令和7年8月6日からの大雨災害義援金（熊本県）について、1月5日から3月31日まで実施し、募金総額は3,213円でした。本義援金は、令和7年8月20日から12月26日までは、鹿児島県と一体で実施しており、1月13日庁議で報告したとおり、募金額は3,512円でした。

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金について、令和7年11月28日から令和8年3月31日まで実施し、募金総額は5,035円でした。義援金は日本赤十字社に送金し、日本赤十字社より被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ送られます。

市 長 他にありますか。

部 長 第46回多摩川統一清掃の開催についてです。

本事業の開催目的は、1点目として市民参加による清掃活動を行うことにより、恵まれた自然を守り、多摩川をきれいな川・親しめる川とするとともに、河川愛護の啓発と高揚を図ること。2点目として、2050年ゼロカーボンシティの実現、持続可能な開発目標のうち「11 住み続けられるまちづくり」「12 つくる責任つかう責任」「14 海の豊かさを守ろう」の目標達成に向けて、市民一人ひとりがごみを拾うことで、ごみの分別処理や使い捨てプラスチックの使用を減らす等の行動変容を促すことです。

実施主体は狛江市美化運動推進実行委員会及び狛江市で、実施日時は4月11日午前9時から10時10分までです。10時から閉会式を行い、その後、参加記念品を配布します。荒天の場合は18日に延期します。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 記念品は例年同様バインダーでしょうか。ステラダイカイギユウや多摩川にちなんだ記念品を考えていただければと思います。

市 長 来年度に向けて検討をお願いします。

他にありますか。

部 長 駒井公園オープニングセレモニー実施報告についてです。

駒井公園を4月1日に開園し、オープニングセレモニーを実施しました。あいにくの天候にもかかわらず、市長、議長、建設環境常任委員会委員長、駒井町会長等に列席いただき、市議会議員や駒井町会の関係者、地域住民の皆様等、約80人の方にお越しいただきました。セレモニーは、市長挨拶、来賓紹介、議長祝辞、テープカットという次第で執り行いましたが、セレモニ

一終了後も記念撮影や歓談いただき、盛況のうちに締めくくることができました。

また、雨の中でも活発に遊ぶ子どもたちや散策を楽しむ方の様子が見られ、駒井公園への期待の高さを改めて確認しました。

市 長 雨にもかかわらず、子どもたちは新しい遊具で活発に遊んでいました。にぎやかになる公園だと思うので、近隣対策をしっかりとってください。

他にありますか。

教育長 小中学校の入学式についてです。

小学校が4月6日、中学校が4月7日に入学式を挙ります。新入生は暫定ですが、小学生 589 人、中学生 488 人です。子どもたちの安全や学びの場を提供していただく機会があるかと思ひます。御協力をお願いします。

市 長 私から報告です。心臓に炎症があると診断され、治療のため4月7日から5月5日まで入院することになりました。服薬治療のため通院でも治療できるのですが、大事を取って明日から入院します。

この間、職務代理を立てずにリモート及び電子決裁を活用して公務を行います。事業については、副市長や各部長に代理出席をお願いします。面会は受けませんので、サイン等が必要なものは秘書広報室長を通じて対応することになります。なるべく支障のないようにしたいと思ひますので、よろしくをお願いします。5月の連休明けから対面の仕事に復帰する予定です。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月14日午前9時00分から開催します。